

市が出した自治協の仕事見直し案に 校区から批判・異論つぎつぎ

地域コミュニティとの
共働のあり方・最適化検討案



このまま進めて
いいのでしょうか

福岡市は「地域コミュニティとの共働のあり方・最適化」をうちだし、校区の自治協議会が市の補助金をうけてとりくむ事業の見直しをすすめています（下記）。ところが地域から疑問や批判の声がかつてなく出ています。このまますすめていいのでしょうか。

(自)=自治協議会、(各)=各種団体、(社)=社会福祉協議会

まず校区社協に説明し、校区社協と自治協が話し合っ
て決めるとするのが、筋ではないか。(社)



「まちづくり基本事業」で実施する事業を自治協が決定できるとするのは男女共同参画推進の後退につながる懸念があり、時期尚早である。(各)



高齢者の見守りは社協と民生委員が協力して実施しており、あえて自治協で実施する必要はない。(自)



ただお金を右から左に移すだけの検討案には、何の意味もない。これでは、校区社協潰しと取られても仕方がない。(社)

基本事業に高齢者に関する事業が増えて、補助金が増額されないのは納得できない。(自)



高齢者の見守りは現在民生委員が中心となっているが、自治協が関わるとなると町内会長の負担が増えるのではないか。(自)



みんなで集めた共同募金をなぜ市が自治協に交付することを提案するのか、理解に苦しむ。社会福祉法にも抵触する行為ではないのか。(社)

※市が地域関係団体からの意見として市議会に提出したものなどから作成しました

日本共産党
福岡市議団

日本共産党市議団は、市議会でのこの問題について質問してきました。その中身と提案についてぜひウラ面をごらんください。

市がうちだした検討案とは（一部）…

- 自治協の仕事のメニューに「高齢者に関する事業」をくわえる※1
- 社会福祉協議会助成金の「活力あるまちづくり支援事業補助金」へ統合※2
- 共同募金会からの助成金の交付先を社協から自治協にかえる

※1 / 活力あるまちづくり支援事業補助金の対象。事業は必須から選択に。
※2 / 高齢者の見守りなどを校区の自治協議会が実施した場合など。

検討案は撤回し、高齢者施策は行政の責任で

日本共産党が議会で質問

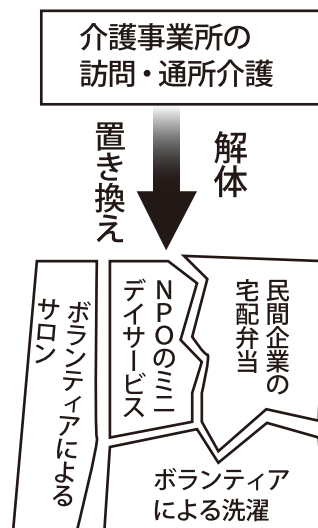


福岡市がうちだした「地域コミュニティとの共働のあり方・最適化」の検討案について、日本共産党市議団は、市議会で質問してきました。

国の「介護保険はすし」に連動

なぜ高齢者の見守りなどを自治協にさせようとしているのでしょうか。

いま国は、介護保険制度の見直しをすすめ、「軽度」の介護が必要な人のサービスを保険からはずし、自治体に押しつけて「ボランティア」でそれをになわせようとしています（下図）。



介護保険では、内容や人員の基準が国で決められ、介護事業所に報酬が支払われています。生活援助の訪問介護でも専門職が対応。高齢者の生活を支えつつ病状把握、精神的サポートもしてきました。

ところが、国の案では、こうした基準はなくし、企業・NPO・ボランティア

で「安上がり」に行おうとしています。今回の福岡市の案は、高齢者の見守りや日常生活支援などを自治協議会の活動に加えるというのですが、まさに国の見直しに連動しています。

共産党は市議会でのこの点を指摘。「高齢者施策は行政の責任だ」と批判しました。

共同募金の趣旨とちがう使い方ただす

市は、高齢者の見守りなどに共同募金のお金を使おうとしており、日本共産党は議会で「募金の趣旨と違うのではないか」と追及しました。

市の検討案には地域から異論が続出。早良区などの自治協議会会長会では反対が表明されていることを紹介しました。

行政と地域を「対等のパートナー」であると称して、事実上行政の責任を後退させ、行政の「下請」仕事をさせる「共働」

「自助・共助・公助」という考え方から今回のようなやり方が出てくるのだと批判しました。

私たちの提案

① 検討案を撤回し地域の声をきき補助金充実を

これだけ異論が出ている案は白紙にもどし、地域・関係者の思いをていねいに聞き、本当に住民自治の立場にたった自治活動の支援、補助金の充実をおこなうよう市議会でも提案しました。

② 高齢者施策は行政の責任で

安上がりにするために地域に仕事を押し付けるのをやめるべきです。介護保険の改悪をやめさせ充実するよう国に求めます。